



島教協

《 すべては「子どもたちのために」 》 情 報

http://www.kyougikai.org

E-mail
office@kyougikai.org

〒693-0011 出雲市大津町2214 Tel/Fax:0853(22)7762 代表者 吉田 修 編集人 田中 勝

No.679

全日教連 第三十三回定期大会



全日教連 岩野伸哉委員長
あいさつ

六月十二日(日)、東京都内の都市センターホテルにおいて、第三十三回全日教連定期大会が開催されました。

全国から約百八十名が集い、島教協からは、吉田会長、田中事務局長、曾田全日教連執行委員の三名が参加しました。来賓には義家弘介文部科学副大臣、下村博文前文部科学大臣をはじめ、多数の国会議員、関係各位をお迎えしました。

岩野委員長は冒頭の挨拶で、自身のいじめ対応の具体的なエピソードを引き合いにし、「我々の日々の対応は目の前の子どもを左右するものである。その対応が正解だったかどうかはその時にはわからない。しかし、子どもたちのためにやるべきことができる環境があれば、私たちは全力で取り組む。様々な教育課題への対応、地域社会総がかりの教育が求められている今、我々の主張は奮闘する現場の思いを届けるものである。美しい日本人の心を育てていくためにしっかりと活動していく。」と力強く話されました。

会員からは、報道された三十五人学級の今後の展望や全日教連の受け止め、平和教育についての取り組み、養護教諭の定数改善に向けての取り組みなどについて、質問や要望が出され、慎重審議がなされました。定期大会では、『国民の負託に応える教育』を確立していくために、四項目の運動方針が採択されました。

【運動方針】

- 一 質の高い教育を提供する研修の充実
- 二 活力ある教育環境の整備
- 三 子供を取り巻く環境の改善
- 四 組織の強化拡大

さらに、今年度は新規加盟団体の承認について審議され、『横浜教職員連盟』の加盟が承認されました。全日教連の理念や活動の素晴らしさがますます大きく広がっています。



質問する吉田会長

島教協 第二回執行委員会

六月十九日(日)ビッグハート出雲で、第二回島教協執行委員会を開催しました。今回の主な議題は、会員アンケート、県教委交渉の重点項目の検討等に関することでした。

会員アンケートは、出教協調査部との合同で実施します。皆様からのアンケート結果は、今秋に予定している島根県教育委員会交渉・出雲市教育委員会交渉に対して、貴重な意見として活用していきます。

昨年度は、特に小中学校教員の多忙化・多忙感についての実態調査と幼稚園教員の超過勤務の実態調査を行いました。この調査により、多忙と感じる業務内容や、毎日の時間外勤務・毎月の週休日の勤務日数の状況などを把握することができ、県教委等への交渉において、現場の状況を訴えることができました。その結果、県教委や各市町村教委においては、徐々にではありますが多忙感の解消に向けての取組が始まりましたことについては、私たちの活動の成果であると思います。

今年度の会員アンケートは、多忙感の解消に関する行政の取組が、学校現場での多忙感解消として現れているかどうかの確認と、例年のアンケート項目の調査を継続して行うことにしました。

島教協は、職員団体として認められている交渉において、現状の問題点を訴えるだけでなく、教育行財政を望ましい方向に導くための提言も積極的に行うことになっています。

今年度のアンケートも、幼稚園・小学校・中学校の教職員を対象に調査を実施します。

アンケート結果の集計分析から、県教委・市教委交渉の重点項目を検討していきますので、全会員の皆様からアンケートが回答できるように、ご協力をお願いいたします。



県教委「長時間労働及び医師による面接指導実態調査」を始める

毎日、遅くまで残業、持ち帰り仕事で心身共にへとへと・・・。昼休みや休暇も自由に取れず、1日10時間労働でも残業代は無し。これらは、心身のバランスや健康を損なう原因となって、教職員の病気休職、精神疾患は依然として深刻な状況が続いています。

小中学校教職員の勤務時間の把握及び医師による面接指導を実施する体制の整備は、サービス監督者である市町村教育委員会の役割であります。このほど島根県教育委員会として、小中学校の状況を把握することになり、今年度から継続して調査をすることとして各市町村の教育委員会教育長へ依頼されました。

市町村教育長は、学期ごとに状況を教育事務所長へ報告するとともに、引き続き把握した調査結果に応じた適切な指導を行うこともあわせて依頼されています。

このことは、島根県教委の鴨木教育長が島教協定期総会の来賓祝辞の中で述べられた「教職員の健康管理」に関連することと思われます。市町村教育委員会から校長宛に時間数の調査が指示されると思いますので、現状をしっかりと報告するようにしましょう。

勤務時間の調査は面倒かもしれませんが、健康が第一です。

労働安全衛生法・・・

○対象 すべての事業場

○事業者は、義務として、労働者の週40時間を超える労働が1月当たり100時間を超え、かつ、疲労の蓄積が認められるときは、労働者の申出を受けて、医師による面接指導を行わなければならない、と定めています。



教諭・養護教諭免許状の修了確認期限をチェックしましょう（関係部分を抜粋）

受講対象者の 生年月日	最初の 修了確認期限	更新講習受講期間 及び修了確認申請期間	受講対象者の 生年月日	最初の 修了確認期限	更新講習受講期間 及び修了確認申請期間
S36.4.2～S37.4.1 S46.4.2～S47.4.1 S56.4.2～S57.4.1	H29.3.31	H27.2.1～H29.1.31	S37.4.2～S38.4.1 S47.4.2～S48.4.1 S57.4.2～S58.4.1	H30.3.31	H28.2.1～H30.1.31

修了確認期限までに更新講習を受講・修了しなかった場合、所持するすべての免許状は、失効します。

平成29年度島根県公立学校教員採用候補者選考試験の出願状況について

(6月22日 島根県教育庁学校企画課発表)

小学校教諭	採用予定者100人程度	出願者384人	第1次選考試験	(筆記試験)
中学校教諭	採用予定者 45人程度	出願者325人	平成28年7月17日(日)	
養護教諭	採用予定者 20人程度	出願者 92人	松江南高校・松江商業高校	
栄養教諭	採用予定者 2人程度	出願者 30人	第2次選考試験	
高等学校教諭	採用予定者 28人程度	出願者363人	(小論文・実技試験・面接試験・模擬授業等)	
特別支援学校教諭	採用予定者 20人程度	出願者84人	平成28年8月27日(土)～9月3日(土)	

島教協相互援助規定のご紹介

- ①結婚祝金の給付 5,000円
- ②出産祝金の給付 5,000円
- ③永年勤続祝金の給付 5,000円
- ④病気見舞金の給付 5,000円
(傷病約1ヶ月の療養)
- ⑤災害見舞金の給付
(住宅又は家財の損害を受けたとき
程度に応じて)
- ⑥死亡弔慰金
(会員・会員配偶者死亡)

上記の規定に該当するときは、
ご本人または学校代表は、
事務局まで連絡をお願いします。
(電話0853-22-7762)

島教協会員証特典のご紹介

「T・ジョイ出雲」劇場売店にて
(ゆめタウン出雲 東館3階)

「島教協会員証を提示する」と

売店人気ナンバー1の
ポップコーンセット(通常750円)を
ワンコイン(500円)で
購入できます!

ぜひ、
劇場売店へお立ち寄りください。
同伴者も同様の対応ができます。

歓迎！新規加入者
勝田 友洋さん(出雲市・朝山小)
 よりよい教育環境をめざす島
 教協の仲間とともに、固く手を
 取り合っており、ともに健全な教育
 実践に邁進していきましよう。

